

## 令和 8 年第一回定例会 都市整備委員会

意見開陳

久保りか

都議会公明党を代表して、当委員会に付託された令和 8 年度予算関連議案について意見開陳をいたします。

令和 8 年度一般会計予算案では、私立小中学校等の給食費負担軽減や公立学校普通教室の空調更新に係る区市町村支援をはじめ、水道料金の基本料金を無償とする臨時的な特別措置、新たな調節池の稼働開始に向けた取組、粒子線治療施設の整備など、都議会公明党が強く求めてきた施策が随所に盛り込まれており、評価します。

また、学生パスや学校教材費の無償化に向けての調査費が盛り込まれましたが、積極的な施策展開を求めます。

また、イラン情勢に端を発する原油価格の急騰など、景気の先行き不透明感が高まる中、景気変動に備え、基金や都債を一層戦略的に活用するなど、財政基盤の強化を求めるものです。

併せて、物価高騰対策については、必要な対策を柔軟に先手で講じることが必要です。予算の執行段階においても更なる創意工夫を行い、無駄の排除の徹底や迅速かつ的確な事業実施を行うとともに、事業評価では今般のバージョンアップの取組を都庁全体に浸透させ、新公会計制度の発生主義に基づくコスト分析など、都民生活を守る施策の一層の促進に努めることを強く望むものであります。

次に、各所管別に申し上げます。

初めに、都市整備局関係について申し上げます。

一、木造密集地域の解消に向けた不燃化の一層の推進と、防災環境向上地区を拡充し不燃化への積極的な支援に取り組むこと。

一、電柱のない東京の実現に向け宅地開発における無電柱化及び私道の無電柱化等の更なる促進を図ること。

一、建築物の耐震化について、特定、一般を問わず緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向け、所有者や占有者等への訪問活動などを強化し、不安の解消と耐震化の促進に努めること。区市町村への支援を強化して所有者の負担軽減を図り、整備地域の周辺を含め都内全域で耐震化の加速を図ること。

一、旧耐震基準の住宅に加え、平成 12 年以前に建築された新耐震基準の木造住宅の耐震化を進めるとともに、介護等が必要な高齢者への耐震化を支援し、住宅の耐震化を促進すること。また、液状化被害の低減のため、新築・既存を問わず戸建て住宅における対策や面的液状化対策を進めること。

一、高台まちづくりについて地元区のニーズを汲み取った支援制度を引き続き整備し取組の加速化を図ること。

一、地下空間浸水対策では、新たなガイドラインに基づき、地下街管理者と連携したタイムライン整備を図り避難指示等の判断が迅速に行える仕組みづくりに取り組むこと。

一、都市計画道路の整備について、防災性及び利便性の向上の観点から、必要な路線の整備と事業の着実な実施を進めること。

一、国答申に位置付けられた鉄道整備に向けて取り組むこと。加えて、通勤

混雑の緩和、ホームドアの100%整備、駅出入り口の完全バリアフリー化、AI画像解析、防犯カメラの設置促進などを旨とし、具体的な整備は、優先順位を明確にして補助を強化すること。

また、令和10年度以降も基礎自治体の財政力に左右されることなく、ホームドア整備を推進されること。

一、タクシーを含むデマンド活用やBRTの推進、既存交通事業者への支援などにより、地域公共交通の充実を図るとともに、物価高騰への対応や、多様な主体の活用、交通サービスの持続性に配慮した取組などを促進し区市町村を後押しすること。

一、バス路線を適切に維持していくため、居住に係る支援を充実させる乗合バス事業者に対し、新たな補助制度による支援を行い、運転士の定着や離職防止に取り組むこと。

一、タクシーや貸切バスも含めた運輸事業者への燃料費高騰緊急対策について、燃料価格の推移と国の動向をふまえつつ、対策を継続すること。

一、羽田空港アクセスの複層化と時間短縮を図るとともに、安全な空路の不断の見直し、新技術による騒音抑制、落下物防止などを国に求めること。

一、高速道路の渋滞が激しい永福本線料金所の早期撤廃に向け現金車への対応も考慮し検討を進めること。

一、多摩のまちづくり戦略で示したプロジェクトを推進し、成長と成熟が両立した多摩の実現に向けて取り組むこと。

一、築地地区のまちづくりについて、事前の土壌調査及び土壌汚染対策など

に万全を期すとともに、事業者提案が都民の賛同を得られるよう議会で審議を尽くすこと。

一、都議会公明党が提案する玉川上水系の世界遺産登録や外濠・日本橋川の水質改善に向け、下水再生水や荒川の河川水を活用した水環境の再生と沿川の魅力あるまちづくりを一体的に進め、水と緑の回廊の実現を図ること。

一、都市づくりのグランドデザインの改定にあたり、世界で最も災害対策が進んでいる都市、共生社会と多様な価値観が進展した都市を目指すこと。

一、建築確認申請図書の保存年限見直しと電子化を進めるとともに、民間確認機関との協議を進め、官民を通じた統一的な取組や相談対応のワンストップ化を図ること。

一、環境先進都市東京を目指し、環境物品の一層の活用に取り組むこと。

最後に、住宅政策本部関係について申し上げます。

一、東京都住宅マスタープランの改定も見据えながら、関係部門との連携を図り、二〇五〇東京戦略に掲げた政策をはじめ、住宅施策をより強力かつ機能的に推進すること。

一、ゼロエミッションの達成に向け、既存住宅の省エネ改修、中層木造共同住宅の建築促進を支援すること。また、都営住宅等でも既存を含めた省エネ改修を進めるほか、太陽光発電や省エネ機能の強化を図ること。

一、管理不全マンション防止のため、管理状況届出制度の見直しを検討するとともに、分譲マンション総合相談窓口やアドバイザーの無料派遣などによって、適正管理を促進すること。あわせて、老朽マンション等の再生を一層加速

させること。

一、東京の防災力向上を図るため、マンション居住者の在宅避難に資する施策を展開するなど、東京とどまるマンションの普及拡大に加え、幅広く分譲、賃貸マンションへの防災上の支援を一層強化すること。

一、都営住宅について、機能、設備の向上に努めるとともに、建て替え事業の促進を図ること。建て替えに当たっては創出用地を活用し、地元の要請に応えた福祉、にぎわいインフラ整備に協力すること。また、小笠原移住定住促進住宅を着実に推進すること。

一、都営住宅居住者の高齢化に対応した新たな間取りを増やすとともに、建て替え時の荷物整理などの不安の軽減に努めること。加えて、見守り機能や福祉施策との連携を強化すること。

一、都営住宅居住者の世代間バランスを図るとともに、自治会活動に参加する学生入居の促進や移動販売の拡大など、コミュニティの活性化に取り組むこと。

一、都営住宅共用部の維持管理は、都が積極的に取組を進め、団地自治会の負担軽減に努めること。

一、都営住宅が住宅セーフティネットとしての機能を果たし続けるため、戸数を維持しながら持続的な更新を図る観点から、建設費高騰や人材不足に適切に対応し、入札不調の防止と安定的な建替事業を進めること。

一、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、サービス付高齢者向け住宅の一層の供給促進に取り組むこと。

一、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京ささエール住宅の専用住宅の登録促進、公社住宅を含む家賃低廉化補助の適用拡大を目指し、都市開発諸制度の活用を含め、制度の普及と醸成に努めること。加えて、高齢世帯などが抱える様々な不安の軽減に向け、居住支援法人などの育成や活用を的確に導くこと。

一、東京こどもすくすく住宅について、子育て支援サービスを充実させるなど子育て世帯の様々なニーズに応じた住宅が供給されるよう事業者の幅広い取組に対して支援を行うこと。また、手頃な家賃で安心して住むことができるアフォーダブル住宅の供給の誘導を図ること。

一、空き家対策として、区市町村への支援等を積極的に行うとともに、相談窓口のワンストップ化を図るなど、都民が空き家対策へ取り組むことへの安心感の醸成を図ること。

一、管理不全空家等の除却を、防災性の向上の観点から一層促進するため、区市町村の制度活用を支援するとともに、所有者負担の軽減を図る取組を推進すること。

以上をもちまして、都議会公明党を代表しての意見開陳とさせていただきます。